

令和5年 第8回帯広市教育委員会会議録

1. 令和5年4月25日 火曜日 16時00分 ～ 16時45分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	藤 澤 郁 美

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 報告第 8 号 教育長職務代理者の指名について |
| 日程第 3 | その他 (1) 帯広市議会 3 月定例会の報告について |
| | その他 (2) 今後の事業予定について |
| | その他 (3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 4 | 議案第 19 号 職員の人事について【非公開】 |
| 日程第 5 | 報告第 9 号 学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について
【秘密会】 |
| 日程第 6 | 報告第 10 号 教職員の処分について【秘密会】 |

広瀬教育長

ただ今から、令和5年第8回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(加藤企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は田中委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、報告第8号、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第8号、教育長職務代理者の指名についてご説明します。

議案書3ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と定めており、教育長が令和5年4月1日付で再任された田中厚一委員を教育長職務代理者と指名し、田中委員より承諾をいただきましたのでご報告いたします。

これから質疑に入ります。

広瀬教育長
各 委 員
広瀬教育長

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

帯広市議会3月定例会における質疑のうち、私から、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書5ページになります。今回は、代表質問6名中全ての議員、一般質問19名中6名、議案審査特別委員会12名中2名、予算審査特別委員会12名中10名の議員から質問がございました。はじめに、代表質問でございますが、清水誠一議員の質問中、学校図書整備では、児童生徒の読書活動の促進に関する質問に対し、各学校や図書ボランティア、帯広市図書館などと連携しながら、児童生徒の読書への関心を高める取り組みなどを進めていくことが重要である旨を答弁しております。次に檜山直義議員の質問中、教職員の働き方改革では、校務支援システムが教職員の働き方改革に果たす役割と効果に関する質問に対し、システムの導入により様々な情報が一元管理により、書類作成に要する時間削減のほか、教員間で児童生徒情報の共有により、より多くの教員が児童生徒の指導に効果的にかかわることができる旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、ともに学び、輝

く人を育むまちでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限などにより、ボランティアのモチベーションが低下していることについての質問に対し、コミュニティスクールや学校支援地域本部事業などを通じ、ボランティアの裾野の拡大を図り、人材確保に努めていく旨を答弁しております。次に大竹口武光議員の質問中、熱中症対策では、小・中学校へのエアコン設置に向けた考えに関する質問に対し、電気設備の更新や分電盤の整備など、多額の費用がかかることから、道内他都市の動向を注視していく旨を答弁しております。次に稲葉典昭議員の質問中、憲法第26条、義務教育は無償とする、では、教育の無償化に関する市の考えについての質問に対し、教育活動に必要な費用が過重なものにならないよう保護者負担の軽減に取り組んでおり、今後も、国と相互に協力してこうした取り組みを進めていきたい旨を答弁しております。次に稗貫秀次議員の質問中、学校教育の推進では、教育DXの推進に関する市の考えについての質問に対し、プログラミングコンテンツの導入やオンラインによる学びの場の整備のほか、校務支援システムの学校での活用などを通じ、教育のデジタルトランスフォーメーションにつながる効果的な取り組みを進めていく旨を答弁しております。次に、議案書6ページ、一般質問でございますが、椎名成議員の質問中、人口減少と今後の学校体制では、学校の統廃合に関する質問に対し、適正規模の確保に関する取り組みにあたっては、通学における児童生徒の安全確保や、保護者等や地域コミュニティへの配慮が必要であるほか、学校施設長寿命化計画などとの整合も図りながら、地域の実情に合わせて慎重に対応していく必要がある旨を答弁しております。次に議案書7ページ、菊地ルツ議員の質問中、不登校の現状と課題ではひろびろチョイスの開設の経緯と目的についての質問に対し、適応指導教室ひろびろが市内に1か所しかないこと、自宅から出ることができない児童生徒もいることから、自宅でもどこでも参加できる学びのプラットフォーム、ひろびろチョイスを開設し、個々の状況に応じた支援をしつつ、児童生徒の自立を目指し、その結果、学校に復帰できる児童生徒も増えていくことを期待している旨を答弁しております。次に石橋勝美議員の質問中、社会性を育む取り組みでは、子どもの社会性を育てるための進め方に関する質問に対し、おびひろ市民学等の学習において、出前講座など社会性を育む学びがあることから、今後もこうした取り組みを充実させていく旨を答弁しております。次に鈴木正孝議員の質問中、学校施設の整備では、南町中学校の改修を優先した理由についての質問に対し、建築年数や劣化状況調査の結果や、将来生徒数の状況を総合的に判断したほか、最も生徒数が多い学校であり、普通教室数が不足し、特別教室などを転用して活用していることから選定した旨を答弁し

ております。次に大平亮介議員の質問中、校則問題では、校則の見直しに向けた取り組みと考え方に関する質問に対し、今年の1月の調査で、校則の見直しを行った中学校が10校あり、そのうち7校が生徒会もかかわる中での見直しを行っている旨を、また、学校の決まり等の見直しや決定の際は、生徒の声を反映していくことも必要であり、今後も生徒指導提要の趣旨を踏まえ、見直しの視点を持つよう、学校へ働き掛けていく旨を答弁しております。次に大林愛慶議員の質問中、虐待・自殺の現状と対策では、学校における心の健康づくり推進に対する考え方に関する質問に対し、いじめや不登校の未然防止の取り組みを進めるとともに、児童生徒のSOSに気づき、相談された際の対応方法について学ぶ機会を設けるなど、教職員の理解を深めていく旨を答弁しております。このほか、議案審査特別委員会、予算審査特別委員会での質疑については、議案書8ページ、9ページに記載のとおり質問があったところであります。学校教育部に関する報告は、以上であります。

河瀬 室長

帯広市議会3月定例会における質疑のうち、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書5ページからになります。今回、代表質問では2人の議員から、一般質問では5人の議員から、議案審査特別委員会では、1人の議員から、予算審査特別委員会では、5人の委員から質問がございました。はじめに代表質問ですが、大塚徹議員の質問中、第七期帯広市総合計画の推進について、ともに学び、輝く人を育むまちとして、文化団体への支援の考え方に関する質問があり、文化団体に関する情報提供や団体からの相談への対応のほか、団体や企業、行政等が連携しながら、市民の主体的な文化芸術活動に対する支援を行っていく旨を答弁しております。次に、稗貫秀次議員の質問中、市長の政治姿勢とまちづくりの基本方向について、スポーツの推進として、運動部活動の地域移行において実施主体として期待されている総合型地域スポーツクラブの帯広市の現状についての質問があり、帯広市内には6つのクラブが設立され、各クラブの特性を活かした活動が展開されており、安定的な運営に向け、核となる人材の確保・発掘が重要である旨を答弁しております。議案書6ページ、一般質問では鬼塚英喜議員より、未来に残す埋蔵文化財の調査・保全については、埋蔵文化財保護に関する市の認識についての質問に対し、一度破壊されると復元できない性格を持った文化財であることから、可能な限り手を付けずに現状を維持することが埋蔵文化財保護にとって最良である旨の答弁をしております。次に、木幡裕之議員の質問中、スポーツ振興については、新しい総合体育館や帯広の森運動施設の整備のほか、フードバレーとかちマラソンやスポーツフェスティバルの開催などを通じ、市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきたこと。

また、国際大会やプロスポーツなどの開催を支援し、地域の賑わい創出や地域内外の交流促進につなげてきていることを答弁しております。次に、小椋則幸議員の質問中、動物園の魅力化については、植村直己記念館(氷雪の家)がどのような役割を果たしてきたのか、との質問に対し、写真パネルや装備品などを展示し、本市との交流や冒険の足跡を伝えていること。また、世界的冒険家の偉大な功績について世代を超えて伝え、夢を求めて挑戦する勇気と知恵を感じてもらおう場としての役割を果たしている旨の答弁をしております。次に7ページ、鈴木正孝議員の質問中、魅力ある動物園についてに関し、老朽化した獣舎等の大型整備については、公共施設マネジメント計画、魅力アップ方針との融合性、安全性や緊急性を考慮し、優先順位をつけ計画的に進めていく旨の答弁をしております。次に、清水隆吉議員の質問中、子ども・子育て世代への帯広市の施策中、小・中・高校生などへのスポーツ・文化系活動の遠征などに対する市の支援制度についての質問に対し、これまでも、基準を定め大会派遣に係る経費の一部及び全部を補助している旨の答弁をしております。このほか、8ページと9ページに議案審査特別委員会及び予算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は、以上であります。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

3点ほど教えていただきたいのですが、まず1点目、9ページの西本議員の質問の中で学校保健における色覚検査の現状について教えていただきたいです。2点目が6ページの動物園の魅力化の植村直己記念館のことですが、もう何年も変わっている様子はないのですが、今後変えていく予定はあるのか、何か考えていることがあるのか、そういったことについて伺いたいです。それともう1点、動物園の方なのですが、児童遊具施設の更新というのがありますが、更新自体はしないで、修理や補修という形で私は受け取っているのですがこちらについても新しいことがあれば教えていただきたいと思えます。

高橋 課長

色覚検査につきましては小学3年生、中学1年生での実施が良いということで実施されております。希望される方が検査を受けられるという形です。国において学校保健法の施行規則が一部改正をされて平成26年から希望者を対象に実施をしております。

稲葉動物園長

植村直己記念館についてですが、現状を継続していくということでなにか新しいことやする予定は今のところございません。遊具につきましては今ある遊具をできるだけ長く使いたいと思っておりますが、もうこれ以上使えないという状況になった時は更新しないということになっております。

藤澤 委員 色覚検査は帯広市だけが小学3年生と中学1年生なのでしょうか。全国的なものなのか帯広市独自のものなのでしょうか。

高橋 課長 色覚検査の対象学年につきましては法的な定めがあるわけではございません。帯広市としては小学校の低学年で実施が望ましいとしています。中学校においては進学を見据えての最終的な検査、という考えで実施しております。

藤澤 委員 ありがとうございます。

佐々木委員 3点質問があるのですけれども、まず1点目、7ページの菊池議員の質問の中で公立学校のあり方と選択（区域外通学）とありますが、これはどういった質問と回答がされたのか教えて下さい。2点目3点目はどちらも大平議員の質問なのですが、見えにくい私費負担「隠れ教育費」というのは、例えばどういったものが隠れ教育費としてあげられたのかお聞きしたいと思います。次に、校則問題の中で先ほど、校則の見直しをした中学校が10校あって、そのうちの7校で生徒会が関わっているとなっていましたけれども、もう少し具体的に、例えば髪型だったり服装だったり、主にどういう内容の校則が見直されたのか、分かる範囲で結構ですのでお聞きしたいです。

高橋 課長 区域外通学ですが、国の方で就学にあたって学校を選ぶことができる、選択肢がある、ということが児童生徒にとって大切である、という点について市の考え方を伺います、という質問がありました。児童生徒の就学先の決定につきましては、帯広市は通学域を基本としています。個別の事情を踏まえての区域外通学、こういった制度も含めて引き続き適切に運用していくといった答えをしております。児童生徒のより良い通学、就学につながる制度の運用については、国の動向や道内他都市の事例などについて調査研究をしていくとお答えをしております。次に隠れ教育費についてですが、隠れ教育費は保護者負担ということで学校の教材など購入いただく部分です。ご質問の内容としましては、学校間の格差や保護者負担が多いとのことでしたが、帯広市としては毎年、保護者の負担の実態調査をしております。保護者負担を減らすために、学年ごとに事典を購入するとか、教材については、一律に学校側が指定したものと同一ものを買って欲しいとしているわけではなく、そのご家庭にあるものを活用してもらい、斡旋という形でご家庭で選んで購入してもらい、兄弟がいればお下がり、スケートや制服であればレンタル、そういったものの活用や働きかけの中で、できるだけ保護者負担の軽減を図っていく、といったことを学校と情報共有しながら進めている、というお答えをしております。

小林 課長 ご質問中、校則の見直しについてです。1月の調査で見直しを行った中学校が10校あり、そのうち7校で生徒が関わって見直しを行

っています。具体的には服装、頭髪、性的マイノリティへの配慮、といった部分の文言です。例えば、男子が、女子が、といった書き方の変更。それから女性がズボンを選択できるといったようなことも含めて、校則もそうですけれども、性の問題を区別することがなく学校生活を送れる様にということで各学校が配慮しているところです。昨年12月に生徒指導提要が出されて、一方的な指導ではなく、子供たちのことをしっかり考えてということもありますので、学校といっても先生が決めるのではなく、生徒がしっかりと意見を出すといったところで進めています。

藤澤 委員
田中 委員

わかりました。ありがとうございます。

6ページの生涯学習部のところで、結婚支援対策という、町村であればよく出てくる話なのですが帯広市では私が知っている限りでは今まで一度もこのようなお話はなかった気がします。これについて議員はどういった視点でお話があったのかお伺いしたいです。

天池 課長

小椋議員については日頃より人口減少対策について気にかけておりまして、その中で具体的に、市が婚活を斡旋すべきというご意見をお持ちで、その方向性を問われたのですが、我々としましては民間事業でやっているのだからやらないということでお答えしています。

田中 委員

これはデータかなにか出されてそういった話になったのでしょうか。例えば、結婚のパーセンテージが落ちただとかそういった話の中で出てきたものなののでしょうか。

天池 課長

詳しい数値として把握はしておりませんが、帯広市が極端に少ないとかそういったわけではありません。人口減少の対策案としての議員のアイデア、意見です。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定について、主だったものをご報告いたします。議案書は11ページであります。まずは、企画総務課からの報告になります。全国の市及び特別区の教育長が参加します第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会帯広大会が、5月18日から19日に、帯広市民文化ホール、とかちプラザを会場に実施されます。市内中学校及び義務教育学校において、体育祭・体育フェスティバルが5月27日土曜日に行われます。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。はじめに議案書12ページ、生涯学習文化課では、帯広市民大学講座4講座をご覧の日程で予定しております。次に13ページ、図書館では市民文藝第63号の作品募集を5月1日から8月31日までの期間で受付いたします。また、5月19日から5

月 25 日までの特別整理期間による休館に先立ち、本などの貸し出しの拡大を 5 月 5 日から 5 月 18 日まで行うほか、市内中学校の体育祭の振替休日となる 5 月 29 日を臨時開館いたします。（翌日の 5 月 30 日（火）を休館）次に 14 ページから 16 ページ、児童会館では、5 月 3 日から 5 日にかけて、こどもウィークおびひろ 2023 を開催するなど、ゴールデンウィークや土日にかけて、ご覧のとおり多くの催しを開催します。次に 17 ページ、百年記念館では、5 月 27 日にアイヌ語で自然かんさつと題した自然観察会を開催します。最後に、動物園では、5 月 13 日・21 日・28 日に中学生以上・親子・小学生を対象とした飼育体験を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定のご紹介は、以上であります。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

体育祭の見学についてですが、これは誰が行っても規制のない、完全にフリーでよろしいでしょうか。

小林 課長

5 月 8 日以降は 5 類に変わるということで、実はまだ国から正式なものは来ておりません。基本的に感染対策は引き続き行いますが、いろいろな方が来てもいいですよ、というところで進めているところです。

黒島 参事

見学の割り振りにつきましては状況等を鑑みながら、校長会でも協議し、課長以上の職の方を中心とした割り振りをこれまでもしてきた経緯がございます。それに準じながら行うということと、教育委員の皆様におかれましては、ご都合が付き、出向くことが可能な箇所につきましては、予め関係各所に連絡をして対応させていただきたいと思っております。

広瀬教育長

他になれば質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 19 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方 418 名より 523 万円を、学校教育課担当分として、帯広市豊成小学校において、子供たちの学校生活を充実させるため、有限会社七重建設様より教材備品一式を、学校教育の振興のための奨学事業や、教育の研究に役立てるため、市外在住の方 85 名より 141 万 4 千円をご寄附いただいております。また、帯広南商業高等学校担当分として、南商業高等学校の教育環境の充実を図るため、帯広発明協会様より図書 49 冊をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基金他 1 基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上でございます。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。

議案書は 20 ページでございます。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして市外在住の方 60 名より 78 万 6 千円をご寄附いただいております。次に、図書館では、図書資料充実のためとして市内在住の方 1 名より 100 万円並びに市外在住の方 32 名より 41 万 7 千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして市外在住の方 1,189 名より 1,535 万 9 千円をご寄附いただいております。最後に、スポーツ課では、スポーツ振興のためとして市外在住の方 41 名より 50 万 9 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは、以上でございます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは特にはないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 4 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 2 号により非公開に、日程第 5 の案件については、同項第 1 号、日程第 6 の案件については、同項第 2 号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 4、議案第 19 号、職員の人事についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 19 号、職員の人事についてご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は、令和 5 年 4 月 30 日付帯広市教育委員会事務局職員の人事について、決定しようとするものであります。人事異動となる者は、議案書 2 ページの名簿とおりにあります。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 19 号、職員の人事については、原案のとおり決定すること

各 委 員
広瀬教育長

に、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 19 号は決定されました。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、令和 5 年第 8 回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。